

# アプリ事業者

法人

個人

🗨️ ご意見・ご相談窓口



## こんなケースありませんか？



事業者アカウントを  
停止させられた



アプリの審査で  
リジェクトを受けた



規約が不明確で  
どう設計すれば良いか

このような支援を行っています

- デジタルプラットフォーム提供者への質問・相談方法に関するアドバイス
- 相談事項に関連する法令や規約等の解説
- 相談者に共通する課題を抽出し解決に向けて検討

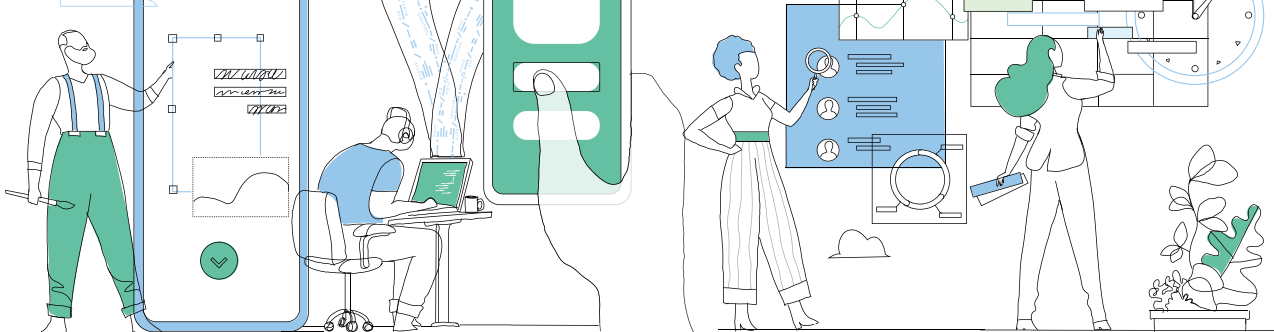
デジタルプラットフォーム取引透明化法が施行されました。  
私たちが相談に乗ります。

**DPCD**  
Digital Platform Consultation Desk  
for app developers

デジタルプラットフォーム取引相談窓口  
アプリストア利用事業者向け



<https://www.app-developers.meti.go.jp>



## デジタルプラットフォーム取引透明化法とは？

### 規制対象となるアプリストア：

App Store、Google Playストア  
(2023年2月時点)

規制対象となるApple、Googleはアプリストア提供条件を開示し苦情処理体制を整備する等の義務を負っている

### 皆様から寄せられた相談がどう活用されるか？



経済産業省による法執行  
(透明化法違反有無の確認、DPFへの指導等)



相談窓口寄せられた  
アプリ事業者様の声



経済産業大臣による  
特定デジタルプラットフォームの  
透明性及び公正性についての評価



有識者等が参加した  
モニタリング会合

### ✂ 事業者に関わる主な内容

- ✓ 事業者アカウントを削除する場合は、原則として30日前までの理由等の開示が必要
- ✓ ランキング・検索順位の決定要素となる主要な事項の開示
- ✓ 外国語でアプリ削除等の通知を受けた場合、日本語の訳文を求めることが可能

デジタルプラットフォーム提供者との取引にお困りの際は、お気軽にご相談ください

## デジタルプラットフォーム取引相談窓口(アプリストア利用事業者向け)

Digital platform consultation desk for app developers

### 一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム

対応日時 : 平日 9時~12時、13時~17時 (土日・祝日等を除く)

問い合わせ先 : 電話 : 0120-535-366

FAX : 03-6456-2956

E-MAIL : info@app-developers.meti.go.jp

事業者名、アプリ名、相談したい内容(特定デジタルプラットフォームに関する事項、等)

返信先(担当者名、メールアドレス)などを明記してご連絡ください。匿名でのご相談もお受けします。



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。